

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	3071300630
法人名	社会福祉法人 愛光園
事業所名	愛光園 第2グループホーム
訪問調査日	平成21年 2月 13日
評価確定日	平成21年 3月 23日
評価機関名	特定非営利活動法人 認知症サポートわかやま

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3071300630
法人名	社会福祉法人 愛光園
事業所名	愛光園 第2グループホーム
所在地	和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野1386 (電話) 0736-22-3010

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症サポートわかやま		
所在地	和歌山市四番丁52ハラダビル2F		
訪問調査日	平成21年2月13日	評価確定日	平成21年3月23日

【情報提供票より】(平成21年1月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0 人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物構造	2階建て 造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,600 円	その他の経費(月額)	10,230 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 780円		

(4) 利用者の概要(平成21年1月19日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	11 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.1 歳	最低	71 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	上田内科、上田神経科クリニック、かつらぎ町歯科医師会
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの周囲には自然が豊かで四季が感じられる。近所には民家が少ないが、自治会館やスーパーで近隣住民との交流がなされている。同敷地内には母体法人の運営する通所介護施設があり交流が図られている。法人の方針として、重度化した場合やターミナルの場合は同法人の特別養護老人ホームで受け入れていくという方向で運営されているので、比較的元気な入居者が多い。職員は明るい雰囲気の中で入居者と共に過ごしながらかを提供している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受けて、理念を「その人らしい暮らし」「地域の中で共に笑顔で健やかに」といった地域密着型サービスの基本を踏まえてイメージしやすい言葉に改善して、職員間での理念の共有と実践の浸透が前向きに進められた。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は管理者だけでなく、職員も参加しているが十分とは言えない。評価の項目を各自で分担するなど職員全員が取り組める工夫が求められる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議の開催は今のところ1年間に1回である。会議は法人の代表の他、町の介護保健担当者や地域包括支援センターの職員、民生委員、家族の代表が参加しているが、本人の参加は無い。討議の内容はホームからの報告が中心である。ボランティアの募集や地域高齢者の情報収集には自治体も協力的である。会議の成果で月に1回近くの自治会館で開催される催しに入居者が参加できるようになった。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱も設置しているが、家族からの意見や要望は直接管理者や職員に伝えられることが多い。家族からの要望で同敷地内にある同一法人の通所介護施設に入居者が訪問しサービス利用者と交流する機会が持てるようになった。
重点項目	月に1回開催している自治会館での催しに入居者と職員が一緒に参加し地域住民との交流を図っている。ホームの近くには民家も少ないが、買物時や散歩の際には近くの住民と言葉を交わすようにし、地域との連携に努めている。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	人と人とのふれあいを大切にする 것과、地域の中で生活することに重点をおいた事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員が一番目につきやすい場所として、事務を行う場所に掲示している。管理者も職員も毎朝の出勤時には必ず理念に目を通すと共に、毎月のカンファレンスや勉強会で確認合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎月近くの自治会館で開催される高齢者のための催しに参加している。催しは引きこもりを予防するために、町が開催しており、入居者も職員も交代で参加して、地域住民との交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の外部評価は2回目である。管理者も職員も評価への取り組みに参加しているが、管理者が作成した自己評価を職員も目を通してはいるが、一部の職員しか評価に参加できていない。	○	自己評価のうちケアに関する内容は各職員で分担するなど、評価の意義を理解し、全職員が評価に参加する姿勢が望ましい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は町の介護保険系の職員、地域包括支援センターの職員、民生委員、法人の代表と家族の代表が参加して開催されているが、開催期間が1年間に1回程度である。内容はホームからの報告事項が中心である。ボランティアの募集には自治体も協力している。	○	会議の頻度を増やし、認知症ケアを提供する地域の拠点として地域住民の理解が深まり協力が得られるように活用してほしい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	当グループホームのボランティアの募集に関し、介護保険担当者や地域包括支援センターの協力があり、社会福祉協議会のボランティアセンターの紹介を受けたり、地域の高齢者の情報を提供してもらっている。困難事例についても相談をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭管理は必要な入居者には行っている。日頃の暮らしぶりや健康状態の報告は家族の訪問時に行っている。ホームの便りは年に数回発行している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱も設置しているが、家族からの要望や意見は訪問時に職員や管理者に直接なされることが多い。家族からの要望により、同じ敷地内にある同一法人の通所介護施設を訪問することができるようになった。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の異動も同一法人内やグループホーム内で行うなど、入居者のダメージを防ぐ努力を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は年に2回、グループホーム内での研修は月に1回開催している。必要な研修は業務扱いとするなど、研修を受けやすい環境作りを行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に数回開催しているグループホーム連絡会での研修に参加し交流を図っている。他のグループホームとの相互研修も行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同一法人の他のサービスを利用していた入居者がほとんどのため、入居までに馴染みの関係作りが出来ているが、このホームが全く初めての利用となる入居者の場合の関係作りについては具体的な工夫は見られない。	○	同一法人の他のサービスを利用していない場合でも、安心して入居できる工夫が求められる。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者からは昔の行事や生活習慣について教えてもらうことが多い。比較的元気な方も多く、料理では調理方法についても教えてもらうことがある。一緒にお茶を飲んだ時など、職員のことを気遣ってくれることもある。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにセンター方式の一部を採用し、本人の状態像や思いを汲み取る努力をしている。ほとんどの入居者は自分の思いを話してくれるが、言葉だけに囚われることなく、今までの生活歴なども考慮し、思いの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の意思が確認できる場合は本人から直接希望を聞き、対応している。本人の意思が確認できない場合は、家族からの聞き取りを行う他、日頃の暮らしぶりから何を希望しているか類推して計画に盛り込んでいる。試行錯誤の場合もあるが、本人が気持ちよく過ごせるようなケアを心がけている。		
16	37	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	管理者と職員とで、月に1回は入居者の状態についての会議を行ない、計画の見直しを行っている。状態が大きく変わらない場合も、6ヶ月に1回は計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人の通所介護施設との交流を図っており、入居者も通所介護を訪問できるようにしている。法人全体で行う夏祭りに参加している。ホームでの花見や誕生会には地域住民へも参加を呼び掛けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人や家族の希望を聞くようにしているが、ホームの連携を取っている医療機関を希望するケースが多い。他の医療機関は本人や家族の希望するところで受診してもらっている。受診は家族に依頼するが、緊急時は受診の支援も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合やターミナルの場合も受け入れる方針であるが、職員の配置には限界もある。同一法人の特別養護老人ホームが状態が悪化した場合でも受け入れる用意があり、それを希望する家族も多い。		
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	名前は名字で呼ぶこととしているが、本人の希望する愛称を使うこともある。排泄時の失敗は各部屋にあるトイレを使用し、他の入居者の目につかないように配慮している。個人の記録等は鍵のかかるロッカーに保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴などおおまかな時間は決めているが、本人の希望を大切に、強要はしていない。本人が好きな時間に好きなことができることを大切にしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは法人の栄養士が決めているが、調理はホームで材料を購入し行っている。職員は入居者と食事を共にし調理も後片づけも入居者と共に行っているが、法人の決まりで外食は禁止されている。	○	外食は入居者にとって楽しみの一つであり、職員も希望している。法人としての決まりではあるが、食事の内容や時期など安全に食事が摂れる工夫し、入居者の楽しみが満たされるよう期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午後2時から4時半の時間帯で隔日に行っている。希望すれば毎日の入浴は可能であるが、今のところ時間帯は限られている。	○	入居者からの希望がないということであるが、どの時間でも入浴できると理解されていないことも考えられる。朝や夕方などにも声かけをすることにより自由な時間に入浴ができるよう期待する。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	手芸などのほか、掃除、洗濯、調理といった日常的な作業と一緒に参加している。特に調理は参加される入居者も多く、男性も参加している。後片づけも自主的に行っている。ホームの裏には小さな畑があり、職員と一緒に野菜作りを行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食事の材料を購入するため、2日に1回は近くのスーパーに買い物に出かけている。散歩も天候を見て随時行っている。ホームでは不安な表情を見せている方も外出時には、にこやかになるため、できるだけ外出できるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中鍵をかけておらず、自由に出入りができる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署に依頼し避難訓練を行っているが、ホームだけで行っており近隣住民の参加はない。緊急の通報装置が設置されており、ボタンを押せば関係機関に通報されるようになっている。	○	非常時、特に夜間は職員も少なく避難は難しくなるので、近隣住民も交えた避難訓練の実施を期待する。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は毎回記録している。水分量は脱水など管理が必要な入居者には、ペットボトルを利用し一日の水分量がわかるようにしている。夜間など水分を摂る方には部屋に急須を置き自分で飲めるようにしている。自分で飲めない場合には職員が定期的に声かけをしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの内部は各部屋の入口に格子戸があり、共有部分にはひさしがあって、長屋のような造りになっている。共有部分の和室には掘り炬燵があり、大きな窓からは周囲の山や畑が見渡せる。縁側のように座れる場所が何カ所もあり、一人ひとり好きな場所でくつろぐことができる。玄関には季節の花が活けてある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりの部屋はベッド、クローゼット、トイレが設置されているが、あとは自由に馴染みの物を持ち込んでいる。時計やソファ、ぬいぐるみなど思い思いの物が置かれ、各々居心地良い居室となっている。		